草加市教育委員会会議録

平成２７年第６回定例会

平成２７年草加市教育委員会第６回定例会

平成２７年６月２５日（水）午後１時３０分から
草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（４階）

○議　題

第３１号議案	児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について
第３２号議案	草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
第３３号議案	草加市社会教育委員の委嘱について
第３４号議案	草加市立図書館協議会委員の任命について
第１９号報告	県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第２０号報告	教育財産取得の申出に係る専決処理の報告について
第２１号報告	草加市「親の学習」指導者養成事業補助金交付要綱の制定について
第２２号報告	草加市奨学資金貸付審査会委員の委嘱の報告について
第２３号報告	平成２７年草加市議会６月定例会に係る報告について

○出席者

教　育　長	髙　木　宏　幸
教育長職務代理者	村　田　悦　一
委　　員	井　出　健治郎
委　　員	小　澤　尚　久
委　　員	加　藤　由　美
委　　員	宇田川　久美子

○説明員

教育総務部長	今　井　規　雄
教育総務部副部長	橋　本　政　幸
教育総務部副部長 (兼)総務企画課長	青　木　　裕
学 務 課 長	川　﨑　淳一郎

指導課長	三浦伸治
生涯学習課長	長峯春仁
中央図書館長	松川令久
子ども教育連携推進室長	嶋田弘之

○事務局

書記	飯野光政
	山岸亮

○傍聴人　　１人

午後１時３０分 開会

◎開会の宣言

○髙木宏幸教育長　ただ今から、平成２７年教育委員会第６回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○髙木宏幸教育長　事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

――――― 前回会議録の朗読 ―――――

○髙木宏幸教育長　ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

（「ありません」と言う者あり）

○髙木宏幸教育長　よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○髙木宏幸教育長　以上で前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○髙木宏幸教育長　ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、議案が４件、報告が５件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第３１号議案　　児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○髙木宏幸教育長　初めに、第３１号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明をさせます。

○説明員　第３１号議案　児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について、ご説明を申し上げます。

この議案は、平成２６年６月１日付けで、今後の入学児童数及び児童クラブ入室申請者数等の状況から、児童クラブの専用施設を整備するため、草加市長から学校敷地の一部について使用の申請がございました。学校長の意見を含め、内容を審査したところ、学校教育に支障が生

じないと判断されるため、これを承認しようとするものでございます。

対象となる施設は、川柳小学校の敷地の一部で、使用を承認とする場所は、配置図の斜線の部分でございます。地積は３７２．５８平方メートルでございます。使用期間は、平成２７年７月１日から平成３０年３月３１日までとなっております。

なお、川柳小学校の児童クラブですが、平成１６年から校舎内の転用可能教室２教室、７０人定員で実施をしておりますが、この施設では、待機解消を図る定員増ができないため、このたび、８０人定員の専用施設の整備を行うものでございます。この整備によりまして、次年度からは待機児童が解消される見込みです。工事は９月上旬に着工し、翌平成２８年１月上旬供用開始予定で、転用可能教室の２教室の明け渡しは新年度を予定しております。説明は以上でございます。

○髙木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者　今、ご説明ありましたが、市長の方から児童クラブという形での話ということですが、学校側の考え方でいくと、転用可能教室が２教室使えていたけれども、現実には教室として使えなかったわけですよね。川柳小学校の児童の増加とか、問題がなければそのまま、あるいは転用可能教室がもっとあればということですが、現実には、平成１６年から転用可能教室を市で、児童クラブが使っていたことによる学校の運営上の支障とか、今後は２教室が少人数教室とかになると思うのですが、その辺の現状をお話しいただきたいと思います。

○説明員　川柳小学校でございますが、これまで校舎内の転用可能２教室を児童クラブのために使用の許可をしておりました。実際、少人数学級の使用をする場合、他の学校であれば、転用可能教室を使って、指導を行うということができておりましたが、川柳小学校は、この２教室を児童クラブで使っていたために、教職員の会議室を少人数学級の指導用に使わざるを得ず、他の学校に比べると、少し狭い場所となっていたというような状況もございました。

○小澤尚久委員　新しい施設は大きく２部屋になるのでしょうか。今、転用可能教室が２部屋ということなのですが、今後の増加とかを見越して、これで十分、今後対応していけるのか、それともまた増設等を計画しているのか、その辺について分かる範囲でお願いいたします。

○説明員　現在、教室内の定員が２教室７０人という形になっております。今度、整備される施設は２教室ですが、定員が８０人ということで、さらに弾力的な運用をする中で、待機が全て解消される予定でございます。児童数のピークが、現在の見込みですと平成２８年度でござ

います。その後、大きな要因がなければ児童数は減少していく傾向になるということで、この施設で賄いきれるということでございます。

○加藤由美委員　新たに図の場所に専用施設を整備するということですが、もともとここは何もない場所だったのでしょうか。遊具を何か外すとかされるのでしょうか。

○説明員　実際、この場所には何点か遊具がございましたので、遊具は移設・整備する形になります。

○加藤由美委員　その遊具は排除してしまうのですか。それとも違う場所に設置されるのでしょうか。

○説明員　違う場所に設置することになります。

○髙木宏幸教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第３１号議案につきましては、原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○髙木宏幸教育長　異議がないようですので、第３１号議案については、可決といたします。

◎第３２号議案　　草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

○髙木宏幸教育長　次に、第３２号議案につきまして、三浦指導課長より説明させます。

○説明員　本議案は草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命についてでございます。

提案理由でございますが、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員に欠員が生じたことに伴い、別添の参考資料の中にあります、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第３条及び第４条の規定により、新たに委員の委嘱及び任命する必要を認めたため、そのことにつきましてお諮りするものでございます。

委員を新たに委嘱及び任命するに当たりましては、１１ページの委員名簿をご覧ください。

委嘱者は、１番、山田真理子氏。選出区分は、埼玉県越谷児童相談所。続いて、２番、菊地直樹氏。選出区分は、草加市人権教育推進協議会でございます。

任命は、１番、橋本政幸氏。続いて、２番、山根明氏。選出区分は、共に市職員でございます。

以上、委嘱が２人、任命が２人でございます。

なお、退任された委員の皆様は、１２ページをご覧ください。全員が本年度４月の人事異動

に伴う退任となりますが、委嘱者２番目の菊地直樹氏が、６月３日の草加市人権教育推進協議会の理事会をもって承認を得る必要があり、この時期の新たな委嘱、任命となりました。

新しい名簿は、別添の参考資料として添付しておりますので、ご覧の上ご確認ください。なお、任期期間は同条例第４条の２、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とするとしておりますので、ご承認いただきましたら、本日、平成２７年６月２５日から平成２８年７月３１日までとなるものでございます。以上でございます。

○髙木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

なければ、第３２号議案につきましては、原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○髙木宏幸教育長　異議がないようですので、第３２号議案については、可決といたします。

◎第３３号議案　　草加市社会教育委員の委嘱について

○髙木宏幸教育長　次に、第３３号議案につきまして、長峯生涯学習課長より説明させます。

○説明員　それでは、第３３号議案　草加市社会教育委員の委嘱について説明いたします。

提案理由でございますが、草加市社会教育委員に欠員が生じたことに伴い、草加市社会教育委員設置条例の規定により、委員を委嘱する必要を認めたものでございます。今回、新たに委嘱します埼玉県立草加高等学校校長の木田一彦氏につきましては、学校教育の関係者という選出区分により、草加市高等学校校長会から推薦されたものでございます。なお、任期でございますが、前任の委員の残任期間であります平成２８年５月３１日までとなります。以上でございます。

○髙木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

なければ、第３３号議案につきましては、原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○髙木宏幸教育長　異議がないようですので、第３３号議案については、可決といたします。

◎第３４号議案　　草加市立図書館協議会委員の任命について

○髙木宏幸教育長　次に、第３４号議案につきまして、松川中央図書館長より説明させます。
○説明員　それでは、議案書をご覧ください。提案理由でございますが、草加市立図書館協議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市立図書館協議会条例第４条第２項の規定に基づき、委員の任命をお願いするものでございます。

選出区分、学校教育の関係者として草加中学校校長会から推薦がございました入内島均氏を、福島章雄委員の欠員として任命するものでございます。その任期につきましては、前任者の残任期間でございます平成２８年５月３１日までとなります。

なお、第３４号議案参考資料として、任命後の草加市立図書館協議会委員の構成を表記いたしました。入内島氏を除く他の委員の任期は、平成２６年６月１日から平成２８年５月３１日の２年間でございます。以上でございます。
○髙木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

なければ、第３４号議案につきましては、原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○髙木宏幸教育長　異議がないようですので、第３４号議案については、可決といたします。

◎第１９号報告　　県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○髙木宏幸教育長　次に、第１９号報告につきまして、川﨑学務課長より説明させます。
○説明員　平成２７年５月の県費負担教職員の人事につきましてご報告いたします。

育児休業が小学校教諭１件でございました。取得した職員は女性でございます。復職につきましては、中学校教諭が１件でございました。

続いて、発令についてご報告いたします。発令については代替でございます。小学校産休代員１件、小学校育休代員１件、小学校病休代員１件、中学校産休代員２件でございます。以上でございます。
○髙木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

なければ、第１９号報告につきましては、原案どおり承認することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○髙木宏幸教育長　異議がないようですので、第１９号報告については、承認といたします。

◎第２０号報告　　教育財産取得の申出に係る専決処理の報告について

○髙木宏幸教育長　次に、第２０号報告につきまして、長峯生涯学習課長より説明させます。

○説明員　それでは、第２０号報告、教育財産取得の申出に係る専決処理の報告について説明をさせていただきます。

専決処理の理由でございますが、教育財産取得の申出については教育委員会の議決を経て行うべきところではありますが、財産取得を緊急に行う必要があり、かつ、教育委員会を招集するいとまがないことから、草加市教育委員会教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定により、専決処理をさせていただいたところでございます。

今回の用地の取得に至った経緯及び概要について説明させていただきます。取得用地は、草加市住吉二丁目３０７番地１、草加市立中央公民館西側に隣接しており、面積８７８．８８平方メートルでございます。所有者は坂田モト江氏、現在は畑として使用されております。

経緯でございますが、５月２５日、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、土地所有者から市に土地買取希望申出書が提出されました。現在、同公民館には約５０台の駐車場が設置されておりますが、ホール等でイベントが開催されるときなど満車状態になることから、以前より利用者から駐車場拡充のご要望をいただいておりました。

そこで、中央公民館の利用者サービス向上のため、民有地を取得させていただくことになりました。民有地を取得することで、約３０台程度の駐車場が整備できる予定でございます。

今後の手続きですが、土地所有者の事情により、速やかな売買契約が必要となることから、草加市土地開発公社による取得を行い、９月の市議会定例会において公社から買い戻し及び駐車場整備のための補正予算措置を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○髙木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

なければ、第２０号報告につきましては、原案どおり承認することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○髙木宏幸教育長　異議がないようですので、第２０号報告については、承認といたします。

◎第２１号報告　　草加市「親の学習」指導者養成事業補助金交付要綱の制定に

ついて

○髙木宏幸教育長　続きまして、草加市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

まず、第２１号報告につきまして、嶋田子ども教育連携推進室長より説明させます。

○説明員　草加市「親の学習」指導者養成事業補助金交付要綱についてでございます。

これは、子ども教育連携推進事業の一つ、「家庭教育への支援」の充実に資するものでございます。昨年度、市内小中学校３２校全てで「親の学習」講座を開催いたしました。本年度も、小学校は就学時健康診断、中学校では新入生保護者説明会の中で、「親の学習」講座を開催する予定でございます。平成２８年度以降を見通し、市としまして、積極的に指導者となる家庭教育アドバイザーを養成し、市内で開催する「親の学習」講座の質と、同一日に講座の開催が重なっても対応できるよう、指導者の数量の確保につなげるものでございます。

それでは、要綱の概要を説明いたします。趣旨は、市内における家庭教育への支援の充実を図るために、「親の学習」の指導者を目指す者に対しまして、補助金を交付することについて必要な事項を定めたものでございます。

この要綱でいう「親の学習」とは、埼玉県の事業であります家庭の教育力の向上を図るため、子育て中の親などを対象とした、子育てに必要な知識やスキルを学ぶ、親が親として育ち、力を付けるための学習、そして、近い将来、親となる中学生などを対象とした親になるための学習、この二つの学習のことを指します。

家庭教育アドバイザーとは、この「親の学習」の講師になるもので、埼玉県が実施する子育て及び「親の学習」に関する専門的な知識及び技能を養成するための埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修会を修了し、県が人材登録した者を言います。

補助金の交付対象者は、次の三つの要件を満たす者としております。子どもまたは親への支援を行う活動に１年以上関わった経験のある者や、家庭教育支援に熱心な者。市内における「親の学習」の指導者として、埼玉県家庭教育アドバイザーの活動を行う予定のある者。埼玉県家庭教育アドバイザー養成講座修了後、「親の学習」講座の指導者となる準備として、市内小中学校で開催する「親の学習」講座の見学を１回以上行う予定の者です。

養成講座は８月から１１月までの期間、全８回が予定されております。

交付につきましては、養成研修修了証の提出及び「親の学習」講座の見学をもって、一括して交付することといたします。

補助対象経費及び交付額についてでございます。３５ページ別表をご覧ください。

旅費としまして、自宅から養成研修会場までの交通費と「親の学習」講座の見学の際、自宅から会場となる市内小中学校までの交通費とします。役務費としまして、養成研修の申し込みに係る往復はがき代です。上記二つの他、「親の学習」の指導者の養成に関し、必要と認める経費といたします。報告につきましては以上でございます。

○髙木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員　「親の学習」は、例えば、小学校ですと、就学時健康診断の折とか、保護者を集めてしていただいているという話を聞いたことがあるのですけれども、他にどんな場面で「親の学習」の指導者の方にお世話になっているか、あと、今後の需要、どんなところで広がりが期待できるのか、ご承知の範囲でいいのですけれども、教えていただければと思います。

○説明員　昨年度、小学校、中学校で実施しているのは、就学時健康診断と入学説明会で行っております。

昨年度、一昨年度と実施しております。一昨年度につきましては６校、昨年度は全小中学校で実施いたしました。

全小中学校で実施した後、アンケート調査をいたしました。その中で、９０％以上の方から「よかった」、「まあまあよかった」という評価をいただいております。内容につきましても、「今後、積極的に生かしたい」、「生かすよう努力する」というような回答が９５％を占めております。

自由回答の中で「子どもの話にもっと耳を傾けていきたい」、「もっと子どもとの会話を増やす」という感想から、「小学校入学までの生活を改善します」、「自己反省です」、「小学校入学に向けての不安は自分だけのことではない」というように、子育てに前向きになる機会や、子育て不安の縮小、そして保護者間のコミュニケーションづくりに一役買っているというような意見が多く寄せられました。

今後、ＰＴＡの活動等で、「成人教育」ですとか、「家庭教育」と、学校によって名称は異なりますが、そこで、積極的に活用していただけるよう、市ＰＴＡ連合会と連携して、「親の学習」を周知していきたいと考えております。

○宇田川久美子委員　今現在は、埼玉県家庭教育アドバイザーという方は草加市にはどれくらいいらっしゃるのですか。

○説明員　登録者は草加市には２０名おります。

○宇田川久美子委員　この交付の対象となる者の条件なのですが、３条の⑴で、活動に１年以

上関わったことがある者、又はこれに相当する経験及び知識という、この「又は」というのは具体的にどんな方のことを言っていますか。

○説明員　親への支援を行う活動について、１年以上関わった活動経験の中では、ＰＴＡ活動など、また、それに相当する経験というものは、保育士や教員経験などを想定しております。

○宇田川久美子委員　関わったことがある者は、関わっていますよね。「又は」ということは、関わっていなくてもいいということなのかなと思ったんですけれども。「関わったことがある者、またはこれに相当する経験」の「これに相当する経験、知識」ってどんなことなんだろうと。

○説明員　保育士としての経験のある方や、教育関係に携わっていた経験のある方などを考えております。

○宇田川久美子委員　分かりました。今、おっしゃったのは、この「支援を行う活動」ではないということですか。

○説明員　はい。親への支援に限らず、保育士、教員というのは、確かに職業ですけれども、子どもへの支援の経験としてもとらえております。

○村田悦一教育長職務代理者　目的の中に、その親が親として育ち、力を付けるための学生及び、中学生等とありますが、この中学生以外には、「等」というのは何を想定しているのでしょうか。

○説明員　埼玉県の「親の学習」につきましては、中学生、高校生を対象としたプログラムとなっております。その高校生の部分について「等」という扱いとしております。

○村田悦一教育長職務代理者　これは小学生、例えば、５、６年生、高学年でということは想定していないのですね。あくまでも中学生等というのは、中学、高校ということで、市内でも小学校の中でこういうものを高学年で、ということは想定していないのですね。

○説明員　はい。県の対象としましては、中高生となっております。近々、親になる子どもを想定して講座を行います。

○村田悦一教育長職務代理者　保健学習で性教育とか、そういうのも小学校で行われていますから、母親としてとか、この中に、可能であれば、高校生ではなく、小学生も入れて、学校の実態等もあると思うのですけれども、入れていかれるのもいいのかなと思います。

２点目ですが、今、補助金交付要綱ということで、どの程度の見込み人数というか、一応、２万円を限度としてということですけれども、どこを今想定して、予算を組んでいるのですか。

○説明員　交付の別表に示させていただきました。草加市内の自宅からバスを使って自宅から

の最寄駅までのバスの運賃と、会場の最寄駅である浦和駅までの電車賃を交通費としております。それから研修会の開催回数を乗じた金額、市内小中学校で開催される「親の学習」講座見学に行くことを想定して、一人当たり約９，０００円を想定しております。

○村田悦一教育長職務代理者　例えば２０人なのか、３０人なのか、５０人なのか、申出を受けたら何人でも受け入れるのかという、今回、そういう意味で、補助対象とする人数はどの程度を見込んでいるのですか。予算措置しても５人しか来ないかもしれないということもあるのですか。一応、担当としてはどの程度の考えで進めて、予算を立てているのか。

○説明員　現時点で、埼玉県の家庭地域連携課に申し込みがあったのは１５名です。この１５名のうち２名の方が交付については辞退をされています。１３名の予算は現時点で確保しております。今後、増えた場合につきましては、現時点で年度当初、昨年度末の段階では１０名を予定しておりました。その中で、１０名の予算の中で、確定していたのですが、３名増えたということで、現在、補助金の交付要綱を整備して、当事業の予算の１９節を組み替えて行って対応しております。

○村田悦一教育長職務代理者　意見になるのですが、これは最初、県で始めて、草加でも「学校応援団」という形で、いろいろな形で学校と家庭地域との連携ということがありますから、そういう中で、この「親の学習」の指導者あるいはアドバイザー等も、「学校応援団」として、それぞれの学校にうまく入っていって、学校が自主的にできるような形になっていくと、それぞれの中でもっと活動等、いろいろなものが出てきたりとか、その学校独自の内容が出てくるのかなと思いますので、その辺も「学校応援団」との兼ね合いももう少しできるのであれば、進めていただければなと思います。

○井出健治郎委員　これも意見です。先ほど、小澤委員がおっしゃったことで、これについてこういう事業に補助金を交付するというのは別に悪いことではないと思っているのですが、結果として、補助金というかお金を出すことに対して、先ほども効果とか成果とかというところで、例えば、何校に行ってとか、結果的にアンケートでよかったとかいうものではなくて、何か、アウトカムというか、ちゃんとした成果指標がないと、こういう補助金を出すということには、なかなかやっぱり正当性がなくなってしまうのかなと。

　つまり、例えばこの補助金を交付したことに対して、いつか評価をしたときに、そこはどういうことをもって成果があるかというのは、なかなか見えないし、なかなか何かを判断というか、ぱっという物差しはないと思うのですが、ぜひそこには気を遣いながら、今後、こういう補助金の交付、あるいはその成果というものは確かめてほしいなと、これは意見です。

○髙木宏幸教育長　他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第２２号報告　　草加市奨学資金貸付審査会委員の委嘱の報告について

○髙木宏幸教育長　次に、第２２号報告につきまして、青木教育総務部副部長より説明させます。

○説明員　それでは、第２２号報告、草加市奨学資金貸付審査会委員の委嘱についてご説明を申し上げます。

草加市奨学資金貸付審査会委員の４人の任期が平成２７年６月３０日をもって満了となりますので、次期委員の委嘱について、市長決裁を受けたその内容について、ご報告を行うものでございます。

委員につきましては、選出区分の学校長からは、中学校長会からの推薦により、花栗中学校の中村常雄氏、新栄中学校の川原田一郎氏でございます。また、選出区分の知識経験者からは、草加商工会議所からのご推薦で、若林秀次氏、また、民生委員・児童委員協議会からのご推薦で、帋溪文有氏でございます。なお、若林氏は再任で、他３名の方は新任でございます。

任期につきましては、平成２７年７月１日から平成２９年６月３０日までの２か年でございます。説明は以上でございます。

○髙木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○井出健治郎委員　基本、何の異論もないのですが、せっかく新しく委員が、継続しても何しても構わないのですけれども、女性の委員の比率がゼロというのは、こういう審査会は特に男性、女性でもなく、関係ないのかもしれませんけれども、ぜひ各選出団体で可能なところであれば、ぜひ女性のご推薦を、今後お願いしてほしいと思います。

○説明員　そのようにさせていただきたいと思います。

○髙木宏幸教育長　他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第２３号報告　　平成２７年草加市議会６月定例会に係る報告について

○髙木宏幸教育長　次に、第２３号報告につきまして、青木副部長より説明をさせます。

○説明員　平成２７年草加市議会６月定例会に係る報告を申し上げます。６月定例会は、６月４日から６月１７日までの１４日間開かれ、提出された議案１８件のうち、教育委員会関係の議案は、一般会計補正予算１件でございました。全て議案につきましては、原案どおり可決、

承認をされました。

次に、一般質問でございますが、１５人の議員から通告がございまして、うち、教育委員会関連は４人の議員からの質問でございました。その項目についてご説明を申し上げます。

まず、日本共産党の藤家議員からは、特別支援教育について、特別支援学級の児童生徒数、学級数の推移・比較、また、特別支援学級の担任に占める臨任教員、臨時的任用教員の割合など４項目、さらに、再質問３項目についてございます。

次に、同じく日本共産党の斉藤議員からは、学校の建て替えについて、市内小中学校３２校のうち古い校舎はどの学校でいつ建てられたものか、また、文部科学省は長寿命化による大規模改修の方針を打ち出したが、学校の建て替えについてどのように考えるなど、３項目にわたりまして、質問が行われております。

次に、公明党の広田議員からは、学校の安全対策についてございました。平成２６年度、草加市では小中学校において全校で安全計画が策定されているか。議員が視察をされた厚木市の清水小学校の取組がご紹介され、その中で、草加市でも学ぶべき点が多くあると思うが、市としてどう考えるかなど、６項目にわたり、質問が行われております。

４人目でございますが、自由市民クラブの田中議員からは教育行政について。子ども大学そうか事業及び生きる力の育成の二つのテーマにわたりまして、再質問を含めまして、９項目にわたり質問が行われております。詳しい内容につきましては、第２３号報告のとおりでございます。説明は以上でございます。

○髙木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

（「ありません」と言う者あり）

○髙木宏幸教育長　続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○今井教育総務部長　特にございません。

○髙木宏幸教育長　その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○今井教育総務部長　次回の教育委員会の日程についてですが、第７回定例会につきましては、７月３０日木曜日、時間は午後１時３０分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○髙木宏幸教育長　それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後２時１２分 閉会